

平成30年度 大阪大学大学院副専攻プログラム提案書（新設）

2018/2/23修正版（赤字部分）

プログラム名	和文	法学・政治学（マルチリンガル・エキスパート養成プログラム）
	英文	Law and Politics（Multilingual Expert Program）
提案部局	部局名	法学研究科
	実施責任者 （所属・職名・氏名）	法学研究科・教授・福井康太
連携部局	なし	
履修対象者	下記の履修資格・条件を満たす博士前期課程の学生	
修了要件	14 単位以上	7単位以上は、研究科・専攻の修了要件ではない単位、あるいは修了要件単位となる科目で修了のために利用する単位数以上の余分に追加された単位であること。
趣旨・概要	「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」は、多言語に精通し、現代世界の喫緊の課題に取り組む専門的な知識を備え、グローバルに活躍できる人材を養成することを目的とする部局横断型教育プログラムである。本プログラムは、そのうちの大学院生向けプログラムとして実施するもので、プログラムに登録した学生に対して、法的ルールや歴史的に形成された社会構造についての深い造詣に基づき、現代法や公共政策に関する考察を加え、日本や世界の社会が今後有すべき諸秩序や構想に貢献できる人材を育成することを目指して、法学研究科が開講する関連科目群を提供する。	
到達目標（修了時に身に付く能力）	本プログラムでの学修を通じて、以下の能力を備えた方に修了認定証を授与する。 法学・政治学における研究能力、及び高度の専門性が求められる職業を担うための能力を有する。	
カリキュラムの構成	上記の到達目標（修了時に身につけるべき能力）を達成するために、本プログラムでは法学研究科が開講する以下の科目群を配置する。 ・入門・基礎科目 ・公法，私法，基礎法学，政治学に属する各科目 ・総合・展開科目	
履修資格・条件	【履修対象者】 1. マルチリンガル・エキスパート養成学部プログラムの「法学・政治学」を修了した学生で、平成30年4月に、言語文化研究科の博士前期課程に入学する者。 2. 上記1以外の者で、平成30年4月（又は、10月入学の者は平成29年10月）に、言語文化研究科の博士前期課程に入学する（した）者で特に希望するもの。 【定員】若干名 【選考】マルチリンガル・エキスパート養成学部プログラム修了生以外は選考の上、履修生を決定する。	
前提知識の目安	特になし。	
特記事項	本コースの履修者に対して研究計画をふまえた担任を配置し、系統的な履修を行うためのアドバイスを行う。	